

2025 年 4 月 7 日

栃木市との「遺贈寄附に関する連携協定」の締結について

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、本日、栃木市（市長 大川 秀子）と「遺贈寄附に関する連携協定」（以下、「本協定」）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本締結により、「自身の遺産を栃木市のために役立てたい」と希望されているお客さまに対し、遺言書作成のコンサルティングを行う「遺言信託」のサービスを活用することで、遺贈寄附として、お客さまの想いを「かたち」にいたします。

当行は、今後も多様化する資産承継ニーズにお応えできるよう、より付加価値の高いサービスの提供に努めるとともに、“地域と共に生きる”銀行として、地域社会・地域経済への更なる貢献を目指してまいります。

記

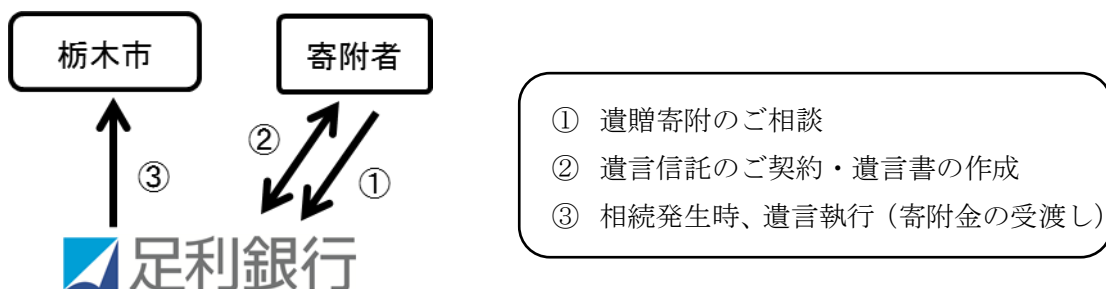
1. 協定締結の目的

本協定は、当行が取り扱う「遺言信託」のスキーム※を活用し、栃木市への遺贈寄附による社会貢献を希望されるお客さまのニーズにお応えすることを目的としています。

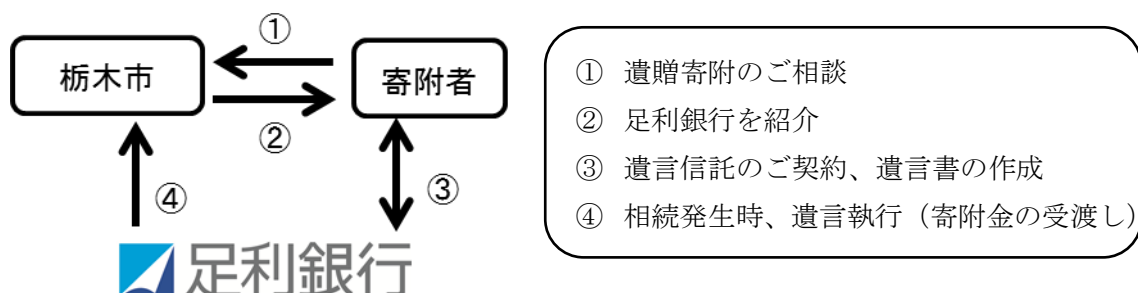
※あしぎん「遺言信託」の詳細については、[当行ホームページ](#)をご覧ください

2. 遺贈寄附の流れ

【足利銀行へ遺贈寄附をご相談された場合】



【栃木市へ遺贈寄附をご相談された場合】



3. 締結日

2025 年 4 月 7 日（月）

4. 締結式

日 時	2025 年 4 月 7 日（月） 15：00～15：30		
贈呈場所	栃木市役所 3 階 庁議室（栃木県栃木市万町 9-25）		
出席者	栃木市 市長 副市長 総合政策部 足利銀行 常務執行役員 地域振興部 栃木支店 栃木ブロック個人営業部 個人コンサルティング部 個人コンサルティング部	副部長 理事部長 理事支店長 部長 部長 担当部長	大川 秀子 増山 昌章 癸生川 亘 飯島 直人 黄合 茂 田中 徹 宇賀神 隆 瀧川 淳 磯野 智和

＜締結式の様子＞



栃木市 大川市長 足利銀行 飯島常務執行役員

以 上